

施策 234 児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。
また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

平成31年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

県民指標

目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合	18.5% (26年度)					21.5%
目標項目の説明	要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合					
28年度目標値の考え方						

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23401 児童虐待対応力の強化（健康福祉部子ども・家庭局）	児童虐待により死亡した児童数	0人 (26年度)					0人
23402 家庭養護の推進（健康福祉部子ども・家庭局）	新規養育里親登録数（累計）	6世帯					50世帯
23403 社会的養護が必要な児童への支援（健康福祉部子ども・家庭局）	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合	8.5% (26年度)					18.1%

現状と課題

- ①県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、平成24(2012)年度から26(2014)年度にかけて、1,000件を超える数値で推移しています。その内容も複雑化しているため、児童相談所の対応力強化および市町等と連携した取組の強化が必要です。
- ②児童虐待を予防するため、予期せぬ妊娠に対する支援体制の整備が求められています。
- ③児童虐待や親の養育困難など、さまざまな事情により児童養護施設などに入所している社会的養護を必要とする児童には、家庭的な環境でのきめ細かなケアが求められています。

平成28年度の取組方向

- ①児童相談所の児童虐待への的確な早期対応と、その後の再発防止、家族再統合などの家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。
また、市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、市町要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上を図られるよう、人材育成を支援します。
- ②妊娠期からの虐待予防に向けて、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を引き続き設置し、周知を行うとともに、望まない妊娠の予防に向けた取組を推進します。
- ③平成26年度に策定した「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、家庭養護の推進に向け、里親制度を周知し、新たな里親登録者を増やすとともに、里親に対する研修を充実させ、養育技術の向上を図り里親委託を推進します。
- ④施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を促進します。
また、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援や家庭復帰に向け、家族再生のための親支援や施設職員の人材育成などを支援します。

主な事業

- ①児童一時保護事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】

予算額：(27) 89,510千円 → (28) 91,785千円

事業概要：被虐待児童等を児童相談所に併設する一時保護所にて保護し、児童の安全を図るとともに、専門職による心のケアなどを行います。

また、乳幼児や治療を必要とする被虐待児童等に対して、医療機関等への一時保護委託を実施しケアを行います。

- ②児童虐待法的対応推進事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】

予算額：(27) 41,128千円 → (28) 41,128千円

事業概要：児童相談所の法的対応、介入型支援を強化し、児童虐待に的確に対応するため、アセスメントの精度を高めるとともに、医療現場での児童虐待の早期発見・対応につなげるため、医療従事者を対象とした研修の充実を図ります。

③市町児童相談体制支援推進事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】

予算額：(27) 4,060千円 → (28) 4,031千円

事業概要：市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣などを行うとともに、市町職員対象の研修の充実を図ります。

④若年層における児童虐待予防事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】

予算額：(27) 3,781千円 → (28) 3,663千円

事業概要：医療・保健・教育等が連携し思春期保健事業に取り組むとともに、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」の専門相談を引き続き開設し、若年層における児童虐待の未然防止を図ります。

⑤家庭的養護推進事業【基本事業名：23402 家庭養護の推進】

予算額：(27) 317,673千円 → (28) 95,861千円

事業概要：「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、民間とも協働しながら、里親制度の普及啓発や里親支援の充実を図り、里親・ファミリーホームへの委託を推進するとともに、児童養護施設の小規模グループケア化や地域分散化、児童家庭支援センターの設置を促進します。

⑥（一部新）家族再生・自立支援事業【基本事業名：23403 社会的養護が必要な児童への支援】

予算額：(27) 11,011千円 → (28) 3,687千円

事業概要：入所児童の施設退所に向け、児童の支援を行う人材の育成を図るとともに、処遇向上や家庭復帰に向けた取組を通じて自立を支援します。

また、施設等の退所者が施設等へ帰省した際の経費の一部を補助します。